



平成20年7月25日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
株式会社 パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
コード 2168 東証第一部, 大証ヘラクレス
問合せ先 取締役専務執行役員 川崎 悦道
(TEL. 03-6734-0200)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.99%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,500百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成20年7月28日から平成20年10月31日まで |

(ご参考) 平成20年7月25日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式除く)	416,903株
自己株式数	17,500株

※当社は本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、上記自己株式17,500株の消却を決議いたしております。

以 上